



# 宮 崎 県 公 報

平成23年3月1日(火曜日)号外 第21号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

公 告	頁
○技能検定の実施……………(労働政策課) 1	○技能検定(基礎1級及び基礎2級)の実施……………(労働政策課) 2 ○技能検定(随時実施3級)の実施……………( “ ) 3

## 公 告

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定により、平成23年度技能検定前期実施試験を次のとおり実施する。  
平成23年3月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 1 実施職種

#### (1) 1級及び2級

園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業)、放電加工(ワイヤ放電加工作業)、鉄工(製缶作業、構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業、ダクト板金作業)、仕上げ(金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業、木製建具機械加工作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、畳製作(畳製作作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、FRP防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、表装(表具作業、壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業)、フラワー装飾(フラワー装飾作業)

#### (2) 3級

園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、数値制御旋盤作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、フラワー装飾(フラワー装飾作業)

#### (3) 単一等級

路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカー工事作業)

### 2 実施等級等

1級、2級、3級及び単一等級(各等級の実施職種は、前記1のとおりとする。)

### 3 技能検定試験の実施期日及び実施場所等

#### (1) 実技試験

##### ア 実施期日

実技試験は、平成23年6月6日(月曜日)から平成23年9月11日(日曜日)までの間において、宮崎県職業能力開発協会が別途指定する日に行う。

##### イ 実施場所

実技試験の実施場所は、宮崎県職業能力開発協会から別途通知する。

##### ウ 手数料

実技試験の手数料は、次のとおりとする。

全職種 16,500円

高等学校、専修学校、各種学校の在校生が3級実技試験を受検する場合の手数料は、次のとおりとする。

全職種 11,000円

##### エ 問題の公表

実技試験問題は、平成23年5月31日(火曜日)以降に、あらかじめ受検申請者に公表する。ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

#### (2) 学科試験

##### ア 実施期日

学科試験の実施期日は、次のとおりとする。

検 定 職 種	実施期日
園芸装飾、造園、機械加工、機械保全、電子機器組立て、フラワー装飾	平成23年7月24日(日曜日) 3級の職種が対象
造園、プラスチック成形、とび、防水施工、塗装	平成23年8月21日(日曜日) 3級以外の職種
機械加工、鉄工、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、左官、畳製作、内装仕上げ施工	平成23年8月28日(日曜日) 3級以外の職種
園芸装飾、放電加工、建築板金、仕上げ、電気機器組立て、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワ	平成23年9月4日(日曜日) 3級以外の職種

一装飾、路面標示施工

イ 実施場所

学科試験の実施場所は、宮崎県職業能力開発協会から別途通知する。

ウ 手数料

全職種 3,100円

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先

宮崎県職業能力開発協会

(3) 受付期間

平成23年4月11日（月曜日）から平成23年4月20日（水曜日）まで

(4) 受検申請に関する注意事項

ア 申請書の用紙及び受検案内は、宮崎県商工観光労働部労働政策課、県立産業技術専門学校及び宮崎県職業能力開発協会に交付する。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

5 手数料の納付方法

(1) 実技試験の手数料の額（16,500円、但し高等学校、専修学校、各種学校の在校生が3級実技試験を受験する場合は11,000円）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納付すること。

(2) 手数料は、現金又は銀行振込で納入すること。

(3) 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料の納付は要しない。

(4) 申請書を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

6 合格の発表等

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、宮崎県職業能力開発協会が合格発表日後に書面で通知する。

(2) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号は、3級については平成23年8月26日（金曜日）その他については、平成23年9月30日（金曜日）県庁本館前掲示板に公示する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には知事名の合格証書を交付する。また、このほか、厚生労働大臣から1級の技能検定の合格者には1級技能士章を、2級の技能検定の合格者には2級技能士章を、3級の技能検定の合格者には3級技能士章を、単一等級の技能検定の合格者には単一等級技能士章をそれぞれ交付する。

7 その他

技能検定について不明な点は、宮崎県商工観光労働部労働政策

課又は宮崎県職業能力開発協会に問い合わせること。

宮崎県商工観光労働部労働政策課

所在地 宮崎市橋通東2丁目10番1号（県庁8号館3階）

電話 0985（26）7107

宮崎県職業能力開発協会

所在地 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

電話 0985（58）1570

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成23年度技能検定試験（基礎1級及び基礎2級）を次のとおり実施する。

平成23年3月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 実施職種

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空調機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、塗装、塗装、工業包装

2 実施等級等

技能検定は、前記1に掲げる検定職種について基礎1級及び基礎2級に区分し、実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定試験の実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 実施期日

実技試験は、平成23年4月1日（金曜日）から平成24年3月31日（土曜日）までの間において、宮崎県職業能力開発協会が別途指定する日に行う。

イ 実施場所

実技試験の実施場所は、宮崎県職業能力開発協会から別途通知する。

ウ 手数料

全職種 16,500円

エ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ受検申請者に公表する。ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日

学科試験は、平成23年4月1日（金曜日）から平成24年3月31日（土曜日）までの間において、宮崎県職業能力開発協会が別途指定する日に行う。

イ 実施場所

学科試験の実施場所は、宮崎県職業能力開発協会から別途通知する。

ウ 手数料

全職種 3,100円

## 4 受検申請の手続

## (1) 提出書類

技能検定受検申請書 (以下「申請書」という。)

## (2) 提出先

宮崎県職業能力開発協会

## (3) 受付期間

平成23年4月1日 (金曜日) から平成24年3月31日 (土曜日) まで

## (4) 受検申請に関する注意事項

ア 申請書の用紙は、宮崎県職業能力開発協会で作成する。

なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒 (あて先を明記し、140円切手をはったもの) を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

## 5 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額 (16,500円) 及び学科試験の手数料の額 (3,100円) を申請書に添えて納付すること。

## 6 合格の発表等

## (1) 実技試験又は学科試験の可否通知

実技試験又は学科試験の可否結果については、宮崎県職業能力開発協会が書面で通知する。

## (2) 技能検定合格証書の交付

基礎1級及び基礎2級の技能検定の合格者には、知事名の合格証書を交付する。

## 7 その他

基礎1級及び基礎2級の技能検定は、外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能の認定に活用する。

なお、基礎1級及び基礎2級の技能検定について、試験を行わない職種 (免除資格者に対するものなど) もあるので、不明な点は、宮崎県商工観光労働部労働政策課又は宮崎県職業能力開発協会に問い合わせること。

宮崎県商工観光労働部労働政策課

所在地 宮崎市橋通東2丁目10番1号 (県庁8号館3階)

電 話 0985 (26) 7107

宮崎県職業能力開発協会

所在地 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

電 話 0985 (58) 1570

職業能力開発促進法 (昭和44年法律第64号) 第46条第2項の規定により、平成23年度技能検定試験 (随時実施3級) を次のとおり実施する。

平成23年3月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 実施職種

さく井 (パーカッション式さく井工事作業、ロータリー式さく井工事作業)、鋳造 (鋳鉄鋳物鋳造作業、銅合金鋳物鋳造作業、軽合金鋳物鋳造作業)、鍛造 (ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業)、機械加工 (普通旋盤作業、フライス盤作業)、金属プレス加工 (金属プレス作業)、鉄工 (構造物鉄工作業)、建築板金 (ダクト板金作業)、工場板金 (機械板金作業)、めっき (電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業)、アルミニウム陽極酸化処理 (陽極酸化処理作業)、仕上げ (治工具仕上げ作業、金型仕上げ

作業、機械組立仕上げ作業)、機械検査 (機械検査作業)、ダイカスト (ホットチャンパダイカスト作業、コールドチャンパダイカスト作業)、機械保全 (機械系保全作業)、電子機器組立て (電子機器組立て作業)、電気機器組立て (回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業)、プリント配線板製造 (プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業)、冷凍空調和機器施工 (冷凍空調和機器施工作業)、染色 (糸浸染作業、織物・ニット浸染作業)、ニット製品製造 (丸編みニット製造作業、靴下製造作業)、婦人子供服製造 (婦人子供既製服製造作業)、紳士服製造 (紳士既製服製造作業)、寝具製作 (寝具製作作業)、帆布製品製造 (帆布製品製造作業)、布はく縫製 (ワイシャツ製造作業)、家具製作 (家具手加工作業)、建具製作 (木製建具手加工作業)、紙器・段ボール箱製造 (印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業、段ボール箱製造作業) 印刷 (オフセット印刷作業)、製本 (書籍製本作業、雑誌製本作業、商業印刷物製本作業)、プラスチック成形 (圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形作業)、強化プラスチック成形 (手積み積層成形作業)、石材施工 (石材加工作業、石張り作業)、パン製造 (パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造 (ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、水産練り製品製造 (かまぼこ製品製造作業)、建築大工 (大工工事)、かわらぶき (かわらぶき作業)、とび (とび作業)、左官 (左官作業)、タイル張り (タイル張り作業)、配管 (建築配管作業、プラント配管作業)、型枠施工 (型枠工事作業)、鉄筋施工 (鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工 (コンクリート圧送工事作業)、防水施工 (シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工 (プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、カーテン工事作業)、熱絶縁施工 (保温保冷工事作業)、サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業)、ウェルポイント施工 (ウェルポイント工事作業)、表装 (壁装作業)、塗装 (建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)、工業包装 (工業包装作業)

## 2 実施等級等

前記1に掲げる職種の実施等級は3級とし、検定試験は実技試験及び学科試験によって行う。

## 3 受検資格

随時実施3級の技能検定を受検できる者は、前記1に掲げる職種の基礎1級又は基礎2級技能検定に合格した者とする。

なお、基礎1級又は基礎2級技能検定に合格した者は、前期及び後期における3級技能検定は受検できないこととする。

## 4 技能検定試験の実施期日及び実施場所等

## (1) 実技試験

## ア 実施期日

実技試験は、平成23年4月1日 (金曜日) から平成24年3月31日 (土曜日) までの間において、宮崎県職業能力開発協会が別途指定する日に行う。

## イ 実施場所

実技試験の実施場所は、宮崎県職業能力開発協会から別途通知する。

## ウ 手数料

全職種 16,500円

## エ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ受検申請者に公表する。ただ

し、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日

学科試験は、平成23年4月1日（金曜日）から平成24年3月31日（土曜日）までの間において、宮崎県職業能力開発協会が別途指定する日に行う。

イ 実施場所

学科試験の実施場所は、宮崎県職業能力開発協会から別途通知する。

ウ 手数料

全職種 3,100円

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

(2) 提出先

宮崎県職業能力開発協会

(3) 受付期間

平成23年4月1日（金曜日）から平成24年3月31日（土曜日）まで

(4) 受検申請に関する注意事項

ア 申請書の用紙は、宮崎県職業能力開発協会で作成する。

なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先を明記し、140円切手をはったもの）を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

6 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（16,500円）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納付すること。

7 合格の発表等

(1) 実技試験又は学科試験の可否通知

実技試験又は学科試験の可否結果については、宮崎県職業能力開発協会が書面で通知する。

(2) 技能検定合格証書の交付

随時実施3級の技能検定の合格者には、知事名の合格証書を交付する。

8 その他

前期及び後期における3級技能検定と随時実施における3級技能検定は、同等・同一のものであるが、随時実施3級の技能検定は、外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能の認定を目的とする。

なお、随時実施3級の技能検定について、試験を行わない職種（免除資格者に対するものなど）もあるので、不明な点は、宮崎県商工観光労働部労働政策課又は宮崎県職業能力開発協会に問い合わせること。

宮崎県商工観光労働部労働政策課

所在地 宮崎市橋通東2丁目10番1号（県庁8号館3階）

電 話 0985（26）7107

宮崎県職業能力開発協会

所在地 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

電 話 0985（58）1570